



各 位

2022年12月6日

株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティング
代表取締役 日野 慎二

オークション方式による破産案件の特許（知的財産）の売買について

当社は、破産者 サムテック・イノベーションズ株式会社 破産管財人 弁護士 菅真彦（うえにし・すが法律事務所 所在地：岡山県岡山市、以下「破産管財人」という。）を売却元とした特許（知的財産）の取引において、オークション方式による特許（知的財産）の売買を完了したことを、お知らせいたします。

破産案件における知的財産の売買取引は一般的に難しいとされていますが、当社の豊富な知的財産の評価や知財取引のノウハウに基づき、当社は、本件の知的財産の売買を仲介し、本件取引の成約に至りました。

本件の知的財産の取引では、複数の候補先が知的財産の買取を表明していたことから、当社は、破産管財人と協調し、各買取候補先が買取希望価格を提示するオークション方式によって知的財産の売買を実施する方針といたしました。

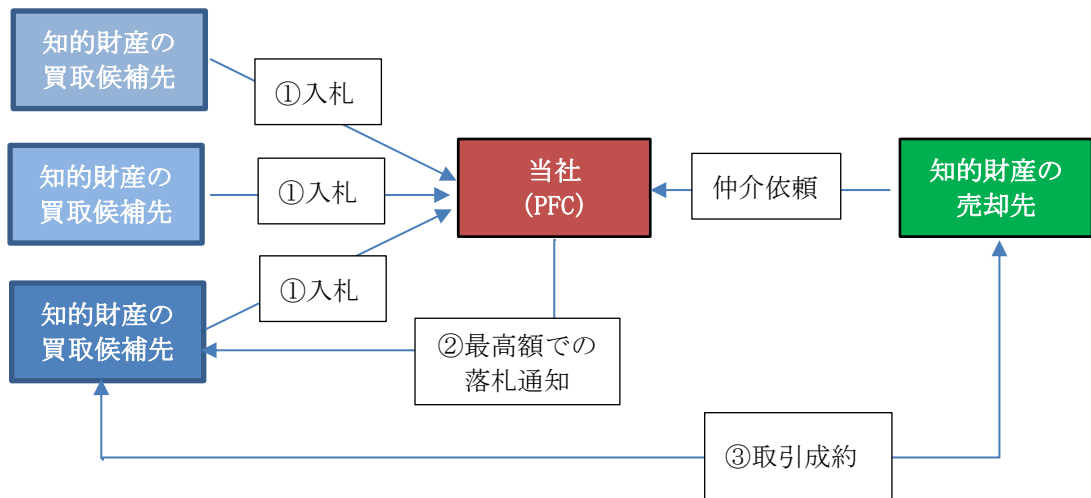
当社は、300件を超える知的財産の評価実績に基づき、本件の知的財産の価値を評価し、最低入札価格を提示した上で、各買取候補先と売買の交渉を実施いたしました。当社の仲介によって、最終的に決定した買取先と破産管財人の間で知的財産の売買が成約いたしました。

本件の売買取引では、特許権だけでなく、関連する知的財産などを1つのパッケージとした無形資産を譲渡対象といたしました。これは、金融庁や法務省法制審議会の担保法制部会で検討されています無形資産を含む「事業成長担保権」及びその処分を想定した融資において、参照される取引事例になり得ると考えられます。

また、知的財産取引の公平性や透明性を高めることを目的に、知的財産の取引では非常に稀なオークション方式を採用いたしました。

当社は、今後、知的財産の売買取引における仲介業務を積極的に展開する方針です。特に、当社では、融資や投資に関連する知財業務に注目しており、知的財産の評価、ファイナンス・スキームの構築、知財担保の処分をワンストップで実施するサービスを提供して参ります。

【オークション方式による知的財産の売買取引のイメージ】



以上

(破産管財人 うえにし・すが法律事務所 概要)

うえにし・すが法律事務所

弁護士 菅 真彦

岡山市北区富田町 2-13-12 コートサイドビル 2階

本資料に関するお問い合わせ

株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティング

電話番号：03-5785-6937

E-mail：info@ptfc.co.jp